

## R4.3.10 議会運営委員会

明神委員長	ただいまから、議会運営委員会を開く。 本日は、議案の付託等について御協議願うため、お集まりいただいた。 それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。
	<b>1. 議案の付託について</b>
明神委員長	初めに、1ページの資料1、議案の付託についてである。 知事提出議案75件を、お手元にお配りしてある議案付託表のとおり、本日の質問終了後、所管の常任委員会に付託することとしたいが、御異議ないか。  (異議なし)
明神委員長	それでは、さよう決する。 なお、請願の提出はなかったもので、御報告する。
	<b>2. 次期常任委員について</b>
明神委員長	次に、次期常任委員についてである。 このことについては、3月2日の議運で各会派の御希望をお伺いしたが、再度会派に持ち帰って調整していただき、次回以降の議運で決定することとしていた。 その後、会派間で調整をいただいたので、その結果を7ページの資料2のとおり、お手元にお配りしてある。 令和4年度の各常任委員については、この案のとおりとすることで、御異議ないか。  (異議なし)
明神委員長	それでは、さよう決する。 なお、各委員会別の委員名については、各会派で早急に選任の上、8ページの様式により、明日3月11日金曜日正午までに事務局へ提出願う。
	<b>3. 東日本大震災発生十一年に伴う常任委員会での黙とうについて</b>
明神委員長	次に、9ページの資料3、東日本大震災発生十一年に伴う常任委員会での黙禱についてである。 このことについては、3月11日に、哀悼の意を表するため、国民各位に対して、震災の発生時刻に黙禱を捧げるよう協力方を要望することが閣議了解されている。 については、先例もあるので、明日3月11日に開催される各常任委員会において、東日本大震災で被災された方々を追悼するための黙禱を捧げてはと思うが、いかがか。  (異議なし)
明神委員長	それでは、それぞれの委員会において、黙禱を実施することとし、発災時刻である午後2時46分からの1分間は、各委員会室において、委員長の発声により黙禱を行うということで、御異議ないか。  (異議なし)

明神委員長 それでは、さよう決する。

#### 4. その他

明神委員長 次に、その他で何かないか。

西内(隆)委員 令和3年10月7日の議運において、高知県議会のデジタル化を効果的に推進できるよう協議を行う任意の場として、高知県議会デジタル化推進に関する協議会設置を提案した。協議会はこれまで4回にわたり協議を行い、その結果、デジタル化の在り方、目指すべき方向に関して、議運で協議すべきとの結論を得たので、参加した4会派共同でその旨を提案する。

以下、内容について説明をする。協議会において、全国都道府県議会議長会の専門委員会の報告書における議会のデジタル化の目的等も参考としながら、デジタル化の論点整理をする中で、コロナ禍や災害時において、登庁したくても登庁できない事態が想定されることから、危機に強い議会を目指し、デジタル化を図っていくべきとの意見が出た。また、短期的な取組として令和5年度の改選期をにらみ、ハードなど取り急ぎ整備する必要のあるものを整理していたが、そうした整理をするに当たってのよりどころとなる県議会のデジタル化の在り方、目指すべき方向をまずは定める必要があるのではないかとの意見も出された。

しかしながら、デジタル化の在り方、目指すべき方向は議員一人一人で考えが異なることや、協議会で検討した後に正式の場で再度協議し決定するため、二度手間となり時間がかかってしまうことなどから、正式の場で協議決定してもらうことが必要ではないかとの意見が出された。

議運では、現在委員会のオンライン開催等について協議を行っている。その際、委員会のオンライン化にとどまらず、県議会全体においてデジタルを取り入れるべきものがないか併せて検討することにより、県議会として目指すべき方向、目標を定めていくことが合理的であるとの結論を得た。

全国の都道府県議会では、デジタル化の在り方、目指すべき方向を基本計画として策定しているのは9団体あり、中でもデジタル化先進県である茨城県議会では、令和2年6月に全議員にタブレット端末を導入し、本会議や常任委員会での資料配付に活用し、ペーパーレスの推進、また新型コロナウイルス拡大防止のため、一部の委員会においてオンライン開催の実績があるとお聞きしている。

本県においても、議会のデジタル化の在り方、目指すべき方向を早期に検討していくことが必要と考えている。

私からは以上である。

明神委員長 ただいま、西内隆純委員から、自由民主党、県民の会、一燈立志の会及び公明党の共同提案として、議会のデジタル化の在り方、目指すべき方向に関して、今後議運で協議することとしてはどうかとの提案があった。

それでは、この提案について御協議願いたいと思う。

4会派の共同提案ということですので、まず日本共産党から御意見をどうぞ。

米田委員 今話を聞いて、4回協議会をやったということで、私どもは参加していないのであれだが、ちょっと持ち帰って協議させていただきたいと思う。時間をもらわないと。

#### R4.3.10 議会運営委員会

明神委員長

提案会派から、改めて御意見があれば御発言願う。

(な し)

明神委員長

それでは、自由民主党、県民の会、一燈立志の会及び公明党からの提案については、会派に持ち帰っていただくこととし、閉会日の議運で再度協議することで、いかがか。

(異議なし)

明神委員長

それでは、さよう決する。  
ほかに、その他で何かないか。

(な し)

明神委員長

それでは、協議事項は以上である。  
次回の議運は、特別の事情がなければ、明日3月11日金曜日午前9時から開催することとする。

協議事項は、意見書・決議案の送付先等についてである。  
本日の本会議の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

明神委員長

それでは、本会議の開会時刻は、午前10時をめぐとする。  
以上で、本日の議会運営委員会を終わる。